

令和2年6月12日

教職員，保護者，卒業生，一般の皆様

国立大学法人福岡教育大学
学長 飯田 慎司

学生の修学支援に係る寄附のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域として、福岡県が特定警戒都道府県に指定され、各種活動の自粛要請が行われたことを受け、本学においても各種ガイドラインを策定するなど、種々の対策をとって学内の感染拡大防止に努めております。

現在、政府の緊急事態宣言及び福岡県による大学等に対する休業要請はそれぞれ解除されましたが、すべての活動が元どおり再開したのではなく、経済活動においても限定的な再開にとどまっている状況にあります。

このような状況により、保護者の方々の経済状況の深刻化やアルバイトの休止等で収入が減少するなど、本学の多くの学生の生活に大きな影響が生じていることから、これらの学生に対する本学独自の緊急支援として、福岡教育大学基金（修学支援事業基金）を用いた『生活支援金（一人30,000円）の支給』を実施したところです。

第1回の実施においては500名を超える学生からの申請があり支援金を給付いたしました。また多くの学生が支援を必要としていることから、今般、第2回の支援を実施することとしております。

つきましては、窮地に立たされている未来ある学生が経済的な理由で学業を断念することがないように、広くご寄附のお願いをさせていただくことといたしました。

この趣旨にご理解、ご賛同いただき、皆様からの温かいご支援を心よりお待ちしております。

【福岡教育大学基金のWebページ】

https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/foundation/fukkyou_foundation